

第6 特別活動等の重点

1 本年度の達成目標

特別活動は、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことが目標であることを踏まえ、ホームルーム活動、学年集団活動、生徒会活動、部活動等のそれぞれの集団活動を通じて、自律的で自主的な生活態度を養うとともに、基本的生活習慣、集団としての規律や連帯感、協同の精神など、民主的な社会及び国家の形成者として必要な資質の基礎を育てる。

- (1) 人間として相互に尊重しあい、友情を深めるとともに、集団の規律を遵守し、責任を重んじ、協力して明るく望ましい共同生活の充実発展に尽くす態度を養う。
- (2) 広く考え、公正に判断し、誠実に実践する態度を養うとともに、公民としての資質、特に社会連帯の精神と自治的な能力の伸長を図る。
- (3) 心身の健康を増進し、個性を伸長するとともに、人間としての望ましい生き方を自覚させ、将来の生活において自己を実現する能力を育てる。
- (4) 生徒が人間としての在り方生き方を学ぶ機会の一つとして、地域社会の青少年団体の活動やボランティア活動に積極的に参加するよう奨励する。
- (5) 部活動を組織的系統的に整理し、魅力ある活動となるよう生徒部を中心に実践的に研究をすすめる。

2 特別活動の年間指導計画

(1) ホームルーム活動指導計画

学校における日常生活の基礎として、ともに考え、ともに行動することにより人間的理解を深め、公正な判断ができるようにし、相互の連帯感を高めさせる。

A 区分

(ア) ロングホームルーム 毎週木曜日第6限

(イ) 終 礼 月 16:15～16:25 火～金 15:15～15:25

B 構成と運営

互選または立候補により、次のホームルーム役員を決める。

(ア) 正・副委員長、体育、保健、会計、文化の各委員（以上、男女各1名）、書記、選挙管理委員、図書委員（以上各1名）、サイクル委員（自転車通学生より1名）

(イ) 学級担任の指導のもとに、自主的に学期ごとに実施計画を立てる。

(ウ) 担任団の指導のもとに学年正副委員長会は、学期ごとにホームルームの企画、運営に関する大綱を定め、学年統一テーマに関するものを審議する。

(エ) 教務部（ロングホームルーム係）は、学年の系統的な展開、実施上の調整を行う。

C ホームルームの内容

(ア) ホームルームとしての共同生活の充実に関すること。

ホームルーム内の諸問題の話し合いと処理、生徒会、部活動および学校行事と関連する問題の処理など。

(イ) 個人としての生き方に関すること。

青年期の特質や自己の個性の理解、望ましい生活態度の確立、自他の生命の安全と健康の増進、男女の特性と相互のあり方についての理解など。

(ロ) 集団の一員としての生き方に関すること。

家族をはじめ身近な集団の一員として、社会人として、国民として協調性・指導性を身につけ、責任感のある民主的な市民としての資質を深化するなど。

(ハ) 学業生活および進路の選択決定に関すること。

(ニ) 人権の尊重、特に差別問題に関すること。

(ホ) 奉仕活動に関すること。

平成 16 年度 ロングホームルーム及び学校行事の年間指導計画

学期	月	学 校 行 事	3 年
1	4	8(木) 始業式 15(木) 社会見学 22(木) 歯科検診・ 前期生徒会役員選挙	8(木) クラス委員選出 15(木) クラス写真 22(木) 生徒会立会演説会
	5	13(木) 3年進路説明会 21(金) ~27(木) 中間考査 31(月) 避難訓練、大掃除	6(木) 読書HR 13(木) 進路説明会 31(月) 避難訓練、大掃除
	6	9(水) 芸術鑑賞 15(水) ~16(水) 実力考査 17(木) 進路説明会 24(木) 体育祭団結式 運動部心臓検診	3(木) 体育祭・文化祭討議 11(金) 人権HR 17(木) 進路説明会 24(木) 体育祭団結式
	7	5(月) ~9(金) 期末考査 14(水) 三校合同球技大会 20(火) 終業式 20(火) ~30(金) 保護者懇談会	1(木) 文化祭討議 13(火) 体育祭エントリー 文化祭討議
	8	27(金) 体育祭前検診 30(月) ~31(火) 実力考査	8/26(木) 文化祭準備 アルバムクラス写真
2	9	1(月) 始業式 2(木) 体育祭予行と準備 3(金) 体育祭 17(金)・18(土) 文化祭	9(木) 文化祭準備 16(木) " 30(木) HR 役員選挙
	10	7(木) 人権講演会 後期生徒会役員選挙 18(月) ~22(金) 中間考査	7(木) 人権講演会 後期生徒会役員選挙 14(木) アルバム個人写真 HR 独自計画 28(木) 学年行事
	11	4(木) 避難訓練(不審者対応) 9(火) 保護者懇談(午後) 25(木) 人権講演会	4(木) 学年行事 避難訓練 11(木) HR 独自計画 18(木) 読書HR 25(木) 人権講演会
	12	8(水) ~14(火) 期末考査 16(木) ~17(金) 球技大会 24(金) 終業式	2(木) 卒業式討議 (球技大会メンバー決定) 16(木) 二学期をふりかえって 16(木) ~17(金) 球技大会
3	1	11(火) 始業式 25(火) ~31(月) 学年末考査	13(木) 卒業式討議 20(木) HR 独自計画
	2	28(月) 卒業式予行	1(火) HR 独自企画
	3	1(木) 卒業式	1(木) 卒業式

D 内容の取扱い

(ア) 指導の基本的な立場

平素から生徒との接触を密にし、敬愛と親密の雰囲気をつくり、好ましい人間関係を育てるように配慮する。また適切な指導のもとに、生徒の自発的、建設的な活動をひき出すように努める。さらに、生徒の将来の理想的人生設計のため、有意義な人生観、世界観の確立のための指針を与えるようにする。

(イ) 計画的な指導などの必要性

生徒の学校生活全般において起こる問題を考慮するとともに、ホームルームの各内容相互の関連を図り、できるだけ具体的な資料や事例を活用して、計画的な指導を行う。なお、進路の選択決定に関連する内容については、特に各学年にわたり取り扱う。

(ウ) 生徒理解の徹底

個々の生徒については、学級担任や教科担任等の懇談を密接に行い、適切な指導ができるようにする。なお、指導の徹底を図るため、生徒の家庭との連絡を密にし、教育相談（進路相談を含む）などを計画的に実施する。

(2) 生徒会活動

生徒が生徒会活動を自己の問題として関心をもち、参加し、協力するように進展させていく。生徒会活動は、ホームルームを基盤にして次のように指導する。

(ア) 生徒会の組織運営は次の通りである。

生徒会役員は一般から立候補して、全体投票によって選出するとともに、各ホームルームの代表者によって構成される各種委員会より各1名選出することを原則とする。

執行委員会 全体投票によって選出された生徒会会長、副会長、書記、会計1名と体育、文化、保健の各部委員長および正・副委員長代表者各1名とによって構成する。

議 会 各ホームルームから選出された1名ずつの代表によって構成し、議長・副議長を互選する。

任期は、前期（5月～10月）と後期（11月～4月）とする。

(イ) 生徒会活動は、教師の適切な指導と協力のもとに、生徒が自発的、自治的に展開するように努める。

月 日	内 容	月 日	内 容
4 22	前期生徒会役員選挙	9 3	体育祭
6 24	体育祭結団式		17・18
7 1・13・15	文化祭討議	10 7	後期生徒会役員選挙

(3) 部 活 動 等

部活動および同好会活動は、教育課程外の活動であるがその教育的効果を考え、主として放課後希望者が積極的に参加して行う教育活動として、文化部、運動部に大別して、適切な指導を加えつつ実施する。

- (ア) 部活動等は、学校の教育活動の一環であるから、顧問の指導、助言のもとに行う。
- (イ) 部活動は、主として校内において活動が行われるものとする。学校の施設・設備の現状にあわせてその活動が可能であり、他の関連する部の活動と調整して、十分安全が確保できるものでなければならない。
- (ウ) 部活動における安全管理については、できる限りの措置をするとともに、部員各自がそれぞれ安全に心がけて活動するよう指導する。
- (エ) 部活動の運動部に参加する生徒全員に、心臓検診、聴打診、胸部フィルムの撮影を行い、健康管理表を作成し、練習管理と健康管理に留意させる。
- (オ) 部活動は、生徒会活動の一環とみなされるので、所要経費については生徒会より予算配分をうけることができるが、一定限度内の個人負担を必要とする。
- (カ) 部活動等は、放課後から下校時刻の間に行うことを原則とする。時間延長は一定条件の下に認める。
- (キ) 部活動に参加する生徒は、必ず保護者連名の入部届を提出して、承認を受けなければならない。
- (ク) 現在設置されている部・同好会
 - 運動部 剣道、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、サッカー、陸上競技、軟式野球、バドミントン、ラグビー、硬式テニス、体操、ダンス
 - 文化部 写真、吹奏楽、放送、茶道、箏曲、書道、漫画イラスト、フォークソング、家庭科、

ESS

(5) 学 校 行 事

学校行事の教育的意義をよく考えて、精選し、それぞれの行事の特質に応じて、生徒に自主的、積極的に参加させ、教育的効果をあげるように努める。今まで育てられてきた望ましい校風をより一層育てるのに役立つよう留意したい。

- (ア) 特に体育的な行事を重視し、野外活動を通じて自然に親しみ、その中で人間的な心のふれあいを深め、かつ体力を鍛え、また集団訓練の場としての教育的効果をめざす。

校 外 学 習	5月に実施
体 育 祭 ・ 文 化 祭	第2学期に実施
文 化 行 事	第1学期に実施

- (イ) 定期健康診断等の保健的行事を実施するにあたっては、生徒によくその意義を認識させ、自己の心身の発達、健康の保持などについて理解を深め、安全な行動に留意させる。
- (ウ) 学芸的行事としては、平素の学習活動の成果を生かすようにし、さらにその後の向上への意欲を培うようにさせる。
- (エ) 文化系の部活動を中心に、ホームルーム活動等における成果を発表する場として、第2学期に文化祭を開き、この発表活動を通じて全校あげての心の結びつきを深める。

3 奉仕等体験学習についての年間指導計画

月	日	曜	時 限	学年	内 容
4	8	木	4	3	大 掃 除
5	31	月	4	3	〃
6	3	木	6	3	校舎、グラウンド周辺の除草、清掃強化・校内美化週間（1～8）
7	20	火	4	3	大 掃 除
9	1	水	4	3	〃
	22	水	1	3	〃
10	14	木	6	3	〃
11	4～10	木～水	放課後	3	清掃強化・校内美化週間
12	24	金	4	3	大 掃 除
1	7	金	4	3	〃
	31	月	4	3	〃
2	15	火	HR 終了後	3	清掃・校内美化